

# ◆洗い皿使用模擬店の作業◆

以下の内容は洗い皿使用模擬店の方のみが対象です。洗い皿模擬店の方は「環境対策の手引き」p. 10 の「リサイクル作業」は免除されます。

## 0. 作業内容

洗い皿使用模擬店のみなさまには、11月祭期間中以下の2つの作業をお願いします。

1. 模擬店と吉田食堂との間の洗い皿の運搬
2. 吉田食堂での洗い皿の洗浄補助（洗浄シフト）

## 1. 模擬店と吉田食堂との間の洗い皿の運搬

洗い皿の洗浄，貸し出し，返却は吉田食堂で行います。そのため、貸し出し，返却の際に洗い皿を吉田食堂—模擬店間で運搬していただくことになります。

### ■■■ 洗い皿の貸し出しシステム ■■■

- (1) 11月祭環境対策委員会から吉田食堂で洗い皿を受け取ります。
- (2) 洗い皿に食品をのせて来場者に販売します。
- (3) 来場者は食品を購入した模擬店に洗い皿を返却します。
- (4) 使用後の洗い皿が20枚ほどたまったら吉田食堂まで返却に来てください。  
洗浄済みの洗い皿と交換いたします。



### ①洗い皿の貸し出し

毎朝、模擬店の営業を始める前に吉田食堂 1 階の受付まで洗い皿を取りに来てください。9:00 より貸し出します。各日の最初に洗い皿を運搬用のケースに入れて、30枚お渡します。(希望があれば枚数を増減できることがあります。枚数の変更を希望される方は、予めご連絡ください)

貸し出し終了時間は、1日目～3日目は17:00、4日目は20:00です。

### ②洗い皿の交換

使用済みの洗い皿が 20 枚ほどになったら、吉田食堂まで運搬用のケースに入れて返却に来てください。返却された「使用済みの洗い皿」と同枚数程の「洗淨済みの洗い皿」を渡します。  
※枚数の指定は当委員会が行いますが、希望がある場合はその場でお伝えください。詳細は p2,p3 掲載の「洗い皿規約」をご覧ください。

**■■■ 使用済みの洗い皿はこまめに返却するようにして下さい ■■■**

洗淨・乾燥に時間がかかるため、洗い皿が足りなくなる恐れがあります。お昼時（12 時～14 時）や休日、最終日は売り上げが伸びるので、使用済みの洗い皿をためないようにご注意ください。

**③洗い皿の最終返却**

最終返却時間は 1 日目～3 日目は 17:30、4 日目は 20:15 です。食器返却後、返却された食器と吉田食堂に残っている食器の合計枚数を当委員会が数え、紛失がないかを確認します。

**■■■ 食器の紛失にはくれぐれもご注意ください ■■■**

食器の枚数が合わないときは紛失したものとみなします。食器の紛失・破損費は 1 枚につき 150 円です。各模擬店に「食べ終わったらお皿を返却してください」という内容の張り紙を配布するので各模擬店前に設置してください。また販売する際に来場者の方に呼びかけを行うなどの食器返却率向上にご協力ください。

## 2. 吉田食堂での洗い皿の洗淨補助(洗淨シフト)

以下のシフト(1 模擬店あたり 2 回)で、吉田食堂にて洗い皿の洗淨作業にご参加いただきます。各シフトにつき 3 人のスタッフにご参加いただきます。内容は洗い皿の下洗い、洗淨機での洗淨作業補助、皿の乾燥作業などです。作業中は吉田食堂の職員さん及び当委員会の指示に従ってください。とくにお持ちいただくものはありませんが洗淨作業ですので、床が滑りやすくなります。濡れて困る靴や滑りやすい靴でシフトに入るのは避けてください。また、洗淨作業に必要なものはこちらで用意いたします。不要なものは持参しないようお願いいたします。

シフト開始の 5 分前までに吉田食堂 1 階にお越しください。

※シフト時間の変更はご遠慮ください。

### 3. その他の注意点

①衛生管理を徹底してください。

模擬店内での衛生管理には細心の注意を払ってください。食器や運搬用のケースは地面の上ではなく机の上に置いて覆いをかけるなどして管理してください。また、使用した洗い皿は決して自分たちで洗わずに、吉田食堂まで運んでください。

②備品の紛失・破損に注意してください。

火の近くに洗い皿や運搬用のケースを置き、破損させるケースがまれにみられます。慎重に取り扱ってください。

③「洗い皿規約」を確認してください。

注意点や禁止事項を記載しています。読まずに不利益を被ることのないようによく読んでおいてください。

## 洗い皿保証金について

当委員会では企画の運営のため、10/12(水) 第2回企画担当者説明会にて洗い皿保証金(5,000円)を徴収いたします。その際、下枠に洗い皿保証金受領印を押印いたしますので必ず本冊子をお持ちください。この保証金は11月祭終了まで当委員会で保管し、11/30(水) 第5回企画担当者説明会にて洗い皿の洗浄費(一律2,000円)、紛失・破損費、等を差し引いた残りを返却します。みなさまのご理解とご協力をよろしく願います。その際、本冊子と代表者の学生証をご提示ください。本冊子と代表者の学生証のいずれかでもお持ちでない場合、保証金を返却することはできませんのでご注意ください。

なおこの保証金は、11月祭事務局に支払う保証金とは別に徴収いたしますのでご注意ください。

**■■■ 保証金の徴収日・返却日 ■■■**

【徴収日】10/12(水) 第2回企画担当者説明会

お持ちいただくもの：**本冊子、5,000円**

【返却日】11/30(水) 第5回企画担当者説明会

お持ちいただくもの：**本冊子(保証金預かり証本人控)、代表者の学生証**

洗い皿保証金受領印

